

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年6月30日

兵庫県知事 殿

提出者 〒540-8515

住 所 大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号

氏 名 西松建設株式会社関西支店

支店長 塚田 昌基

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6942-1421

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西松建設株式会社関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区釣鐘町二丁目4番7号
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	4,658,477万円 (平成25年度 完成工事)
③従業員数	235人 (平成26年3月末 時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事(解体工事を含む)により生じる産業廃棄物は、許可を受けた収集運搬業者、処分業者に処理を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥⇒リサイクル率の高い処理業者に委託 ・廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託し、破碎し再資源化、サーマルリサイクルにて再資源化 ・金属くず⇒分別し可能な限り有価物として処理 ・紙くず⇒古紙業者、再生処理業者に委託し、再生紙、サーマルリサイクルとして再資源化 ・木くず⇒再生処理業者に委託しチップ化し製紙用、燃料用として再資源化 ・ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず⇒再生処理業者に委託して破碎、再生材として再資源化 ・がれき類⇒再生処理業者に委託して再生砕石、再生骨材として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別添			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・リサイクル率の高い処理業者を選定して委託。 ・梱包材を持ち込まない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・リサイクル率の高い処理業者を選定して委託。 ・廃棄物の要因となる梱包材の減量化を図る。 ・材料を余分に持ち込まない。 ・現場にて可能な限り分別を行い、混合廃棄物を出さない。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、その他のがれき類、石膏ボード、木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くずは分別する		

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建設混合廃棄物はできる限り分別し、排出する。
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 25 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>「産業廃棄物委託処理基準」に則り、委託業者を選定し、委託契約前には処理施設を点検し、書面による委託契約を締結している。</p> <p>新規取引業者については、事前に処理施設を確認したうえで、委託契約を締結する。</p>
--	---

(第5面)

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り「優良認定処理業者」を選定し、適切な処理に努める。 ・電子マニフェスト対応業者を優先的に選定し、紙マニフェスト利用を減らす ・委託処理業者へは、定期的に処理状況を点検し、適切に処理されているか確認する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 平成25年度実績

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず
排出量	7,089.2t	34.2t	278.6t	0.6t
産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず	木くず	廃酸(管理型)
排出量	100t	91.5t	3,953.5t	0.8t
産業廃棄物の種類	合計			
排出量	11,548.4t			

② 目標

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	汚泥
排出量	3,000t	30t	20t	3,800t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	混合廃棄物(管理型)※土砂混じり	合計
排出量	10t	2,300t	1,500t	10,660t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず コンクリートく ず及び陶磁器 くず	廃プラスチ ック	金属くず	汚泥
全処理委託量	7,089.2t	34.2t	278.6t	0.6t	100t
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	100t
再生利用業者への 処理委託量	7,089.2t	34.2t	278.6t	0.6t	100t
認定熱回収業者への 処理委託量					
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃酸		
全処理委託量	91.5t	3,953.5t	0.8t		
優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0.8t		
再生利用業者への 処理委託量	91.5t	3,953.5t	0.8t		
認定熱回収業者への 処理委託量					
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

合計 11,548.4t

② 計画

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	汚泥
全処理委託量	4,700t	20t	180t	1t	70t
優良認定処理業者への処理委託量	1,000t	10t	0t	1t	70t
再生利用業者への処理委託量	4,700t	20t	180t	1t	70t
認定熱回収業者への処理委託量					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず			
全処理委託量	75t	2,500t			
優良認定処理業者への処理委託量	35t	700t			
再生利用業者への処理委託量	75t	2,500t			
認定熱回収業者への処理委託量					
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					

合計 7,546t

環境管理体制表

西日本支社 関西支店

